

教 区 報

# 山 口

No.205

2017年  
(平成29年)

3月

発 行・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

編 集・広 報 教 材 部



第42回山口教区仏教壮年大会

期日：2月4日(土) 会場：本願寺山口別院



# 新宗会議員ご挨拶

僧侶宗会議員(届出順)



桑羽 隆慈  
(当選6回)  
美祢東組正岸寺住職

このたび任期満了に伴う、宗会議員選挙が施行され、六期目の議席を頂き、身に余るご支援を賜り恐縮いたしております。

宗門は、平成二十七年度から平成三十六年度までの十年間における「宗門総合振興計画」が策定されました。伝灯奉告法要から、平成三十五年親鸞聖人御誕生八百五十年、立教開宗八百年法要をお迎えするこの間は、宗門にとって過去に例をみない重要な局面を迎え

ております。

現代は、年々経済的価値観がいつの間にか深く浸透し、宗門を取り巻く状況は極めて深刻です。

しかしながら、時代の流れに翻弄されることなく、生死の苦海へ大悲心を伝える熱い願いを持ちたいと思っております。

宗派としての広い伝道活動に、宗会議員として経験を生かし、積極的に微力を傾注してまいりたく存じます。

布教活動もこれから精一杯頑張つてまいりたく思っております。今後ともご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。



弘中 貴之  
(当選2回)  
防府組乗円寺住職

『BREAK THROUGH 宗門再生の原点は「私たち」にあります!!』

昨年は「子ども・若者ご縁づくり推進室 室長」また「副総務」に就任をさせていただきました。その重要な宗務に関わらせていただいた経験を生かし、今後も御法義の繁盛と宗門の発展を期し、伝灯奉告法要の無事円成、宗門総合振興計画のさらなる推進の為、全力を傾注して努めてまいる所存です。

また、宗門には積極的に取り組まなければならぬ難問が山積んでいます。私は、今こそこの困難な諸問題解決に立ち向かうべく、自らを「責任世代」とし「ひたすら誠実に、そして着実に行動する」をモ

ットーといたしまして、宗門の更なる充実と発展を目指して、力の限りを尽し貢献してまいります。以下の四つの課題を私の重点項目として掲げ、努力してまいります。

- 過疎地寺院に対して具体的な行動
- 地方からの人物育成
- これからの「お寺づくり」の研究と発信
- 宗門財政の健全化・見える化と宗務組織の体質改善







松原 功人  
(当選7回)  
大島組正覚寺住職

教区の皆さまには続いて宗会で活動させて頂く機会を与えて頂き、厚く感謝申し上げます。宗門では近年の長期低落傾向にあるきびしい現実を打開し、時代の変化に対応する宗門をめざして、基本法規を改正し、平成二十七年度から平成三十六年度までの期間で、人財育成を軸とする宗門総合振興計画を作成しました。

私は今、その宗門総合振興計画推進会議の会長として時代即応の活力ある教団への再建活動の一端を担っています。伝灯奉告法要は宗門総合振興計画のなかで、宗門の進む方向を内外に広く示す大切な法要と位置づけられ修行されています。

新しいご門主のもと宗門の変革が始まっていることを肌で感じます。就中、山口教区の活動は全国的に見ても、とても活発と言えます。 「時代の変化に対応する宗門」をめざし私も教区の皆さま方と共に尽力して行く所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。



門徒宗会議員



今村 武久  
(当選3回)  
美祢西組生蓮寺門徒

昨年十二月をもって宗会議員の任期を満了いたしました。恙無く任期を終えることが出来ましたこと、ひとえに皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、このたび任期満了に伴い、宗会議員選挙が行われるなか、引き続き一議席を与えていただきました。

これもひとえに皆さまの温かいご支援の賜物と衷心より重ねて御礼申し上げます。微力ではございますが、浄土真宗繁盛のため尽力したいと思っています。

今日のように何もかもお寺離れしていくなかで、朋友の縁を広げ、

また遇える機会一処の世界、お浄土への道を歩ませていただきたいと思っておりますが、甚だ至難の技でその責務の重大さを感じております。

今、本山では伝灯奉告法要が行われています。親鸞聖人から脈々と受け継がれた御教えが、八百年経った今尚、即如上人から専如上人へ、それから敬さまへと受け継がれて行くことを思えば嬉しい限りです。皆さま、ぜひこの法要に参拝してみませんか。

どうぞ今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。





# 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

実践目標：日常の寺院活動～開かれたお寺にしよう！～

## 人権社会部



部長  
西谷 慶真

人権社会部では、自らの意識下にある差別心をもう一度掘り起こして、現代の人権問題に正面から向き合い、宗派の内外を問わずその視野を広げ、御同朋の社会をめざす運動の実現のために、教区研修会への参加を積極的に呼びかけてまいりました。また、全組には、組長や委員を通して「人権啓発推進僧侶研修会」の開催を促進して、昨年度からの重点プロジェクトの継承につとめました。

年度初めの教区研修会では、宗派遣講師より実践運動の重要性・取り組み方など改めて学び、現在の部落差別の捉え方についても認識を深めました。また教区同朋運動研修会は山口同宗連(同和問題にとりくむ山口

県宗教教団連帯会議)と併修して開催され、刻々と変化してゆく人権問題を宗教の枠を超えて

問題を共有し、解決する方向に歩みを進めてゆく意識を高めました。全組に開催を促している僧侶研修は、いまだ開催組が少なく周知と促進の努力が必要です。そこで、前委員が集計したアンケートを分析し、より身近な課題の検討や講師陣の多様化と充実を協議して、来年度の研修開催組の増加を目指しました。

重点プロジェクトの区切りとなる来年度は、引き続き千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝はもちろんのこと、これまで手付かずだった男女共同参画に関する取り組みも含めて、活動の継続と発展を図り、次代につながる成果を上げるようつとめてまいります。

## 寺院活動支援部



部長  
林 正文

福祉車両の贈呈のほかに、福祉法話の拡充に取り組みたいと思います。過疎対策については、

寺院活動支援部は、次の五項目を推進してまいります。平成二十四年度から始まった実践運動の内容を踏襲し「①ボランティア活動推進について」「②社会福祉推進活動について」「③過疎対策について」「④法要儀式の講習会開催について」「⑤子ども・若者ご縁づくり(キッズサンガ)推進について」に取り組んでおります。ボランティア活動については、昨年四月の熊本地震被災地へ六名の参加がありました。来年度も災害ボランティア登録の推奨、防火管理責任者資格の取得を推奨いたしたく存じます。社会福祉推進活動については、例年同様福祉募金の協力依頼、福祉施設への法語カレンダー進呈(十二施設)、

「浄土宗講習会」が昨年山口別院にて開催され、宗派を超えた百名の参加者があり、『寺院消滅』の著者鶴飼秀徳氏の講習会に浄土真宗本願寺派より十四名が参加いたしました。今後は本山の寺院振興支援対策の推進がイドラインに添った活動を検討していきたいと思えます。法要儀式の講習会開催について、教師教修事前講習会の開催、今年度より別院の永代経法要、報恩講のお勤めの習礼を開催いたします。今後は教区勤式練習所(キッズサンガ)推進について、山口別院三十周年記念事業として昨年十二月三日に「子ども報恩講」にて「結婚」が開催されました。今後の活動は来年度より設置されます、山口教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会並びに教区各団体と連携して取り組んでいきたいと思えます。



# 山口教区委員会 各部の取り組みについて

## 広報教材部



部長  
大海 裕孝

二十五年度に実施しました寺院広報アンケートの分析を行っています。

今年度の各担当部会の活動とアンケートの結果を踏まえ、次年度以降の活動を行う所存です。

教区報部会では、活動報告中心の記事から、アンケート結果から見えてきたニーズに即した記事内容の編集を検討していきます。

広報教材部では、教区報・広報・教材の三担当部会にわかれ、別院、組、寺、門徒の情報を円滑に共有するべく活動しています。

今年度、教区報部会では、教区報の年四回定期発行と法要特集号の編集を行いました。また、ホームページの随時更新も担当しています。

広報部会では、新聞折込広告とエフエム山口、山口グラウンドホテル電光掲示板のCMを制作しました。

教材部会では、リーフレット等の教材を発行する部会で、現在は法名のリーフレットを発行するべく内容の検討を行っています。

これらの担当部会の他、平成

## 門信徒教化部



部長  
小野嶋尚文

で、これを教区、組、寺院、が協力して進めて行く必要性を大きく感じ、又継続開催している組も、マンネリ化や参加者の減少など課題を抱えていることがあらためて浮き彫りとなって今後このような課題を門信徒教化部として解決の手助けが出来るよう方策を検討していく所存です。

門信徒教化部におきましては、教区の実践目標「日常の寺院活動」開かれたお寺にしよう」又当部会の達成目標である「連研実施組の拡大」の目標を受け、今年度は連研修了者の中央教修受講喚起を推進計画のメインとして活動を進めて来ました。

内容として、各組の連研開催状況の確認としてヒアリングを行い、現状を把握することに勤め、その内容をまとめ報告いたしました。

昨年十月に開催した「連研のための研究会」に、おきましては連研未実施組、休止組、開催中の組の皆さまから様々なご参加をいただき貴重なご意見を頂戴しました。

再開するには大きな力が必要

一月には中央教修への参加奨励として「連研履修者研修会」を開催し更なる中央教修への参加を喚起いたしました。

来年度には連研開催組五十%を超えるよう継続して組へのアプローチを行います。

連研の修了者に対しても中央教修への参加を奨励し、中央教修の内容についても僧侶、寺族、門信徒へ周知していくことが必要であると感じております。

また、来年度は三ヶ年計画の最終年度ということで二年間の活動の総括となります。引き続き皆様様に協力をお願いします、更なる連研活動の活性化、中央教修への参加者を増やすための活動を引き続き行う所存です。



# 山口同宗連第30回研修会

## ―教区同朋運動研修会併催―

人権社会部副部長 入江 聡



講師  
川口 泰司 氏

去る二月九日、神社庁主催のもと山口別院にて、山口同宗連第三〇回研修会―教区同朋運動研修会併催―が開催され、部落解放同盟山口連合会書記長 川口泰司氏より講演をいただいた。

部落差別は「過去の話、寝た子を起こすな、自分は差別しない」というのが今日の市民感覚だが、去年の十二月に施行された「部落

差別解消法（部落差別の解消の推進に関する法律）」で国が部落差別の存在を認めたことについては殆ど知られていないということ自体が、一つの大きな問題である。

法施行の背景には、今現在、部落差別問題が過去に無かった形で浮上しているからだ。「部落地名総鑑」がインターネットで公開されてしまったことよって、「同和」と検索すれば、誰でも簡単に日本全国の部落地区やその土地に多い名字を閲覧できるサイトにアクセスできる。紙媒体と違い、匿名性のあるネットでの差別情報は無責任で広がりやすい。

こういった「さらし」の情報は、企業の採用基準や土地調査会社のリサーチに実際利用されている。

講演の最後を氏は以下のような言葉で括られた。

「部落差別解消法が成立したことよって、部落差別は違法行為ということが明確になりました。課題はこの法律ができたことを誰も知らないということですよ。まずは、この法律ができたということを周知して下さい。私たちの中にある差別意識はビーカーの底に

沈殿した泥のようなものです。無知、無理解、無関心だと水は綺麗に見えますが、泥は存在します。私たちの差別意識は利害が生じる時に表出します。当研修は、この水の中の泥を少しずつでもかき混ぜて、その泥を浮かび上げさせ、網で掬い続けるという運動です。」

講演の後、各教団の取り組み発表があり研修会は閉会した。



講演のようす



# 連研履修者研修会



講師：石崎博叙氏

一月二十八日、「門徒推進員中央教修」への参加奨励を行うとともに中央教修の願いを伝える一助とするため、連研中央講師 石崎博叙氏をご講師にお招きし、連研履修者研修会を開催いたしました。

本来であれば、受講前に考えていくべきことである、「連研は何のために行われてきたのか?」「連研を通して何を求めているのか?」また、「ご法義はお寺のためにあるのか、それともご法義のためにお寺があるのか?」など実はわからないまま受講されてこられた方も少なからずおられるとのこと、再確認の意味も踏まえてお話しいただきました。

「何のためにお寺があって、何のためにこれから存続していくかねばならないのか?連研の学びの場にあつて一緒に考えていきたい。そんな思いの

中で始まっていったのが連研です。」

「仏さまの教えが残っても、その教えに生きる人が残らなければお寺もお経もただの文化的遺産になってしまうという恐れを抱きます。お寺はただの文化遺産ではなく、一人ひとりの拠り所となつていくところです。浄土真宗『南無阿弥陀仏』の教えに生きる人の集う場所として大切にし、名実ともにみ教えに生きるご門徒になつていただきたい。ほんまもんの念仏者、ほんまもんの門徒になつていただきたいという願いの下で歩まれてきたのが連研であり、門徒推進員さんである。」とまとめを述べられました。



全体会（班発表）のようす

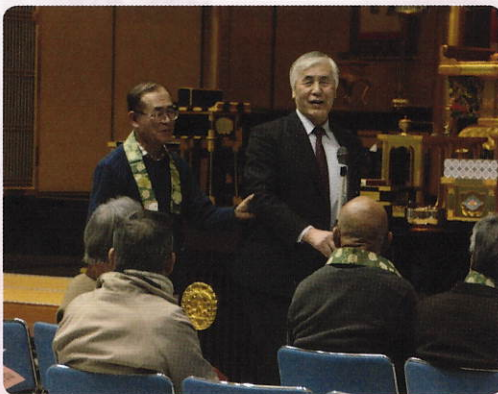
## いのちを見つめる研修会

ビハークラ山口（田崎育子会長）の主催する「いのちを見つめる研修会」が二月二十二日、本願寺山口別院本堂にて開催されました。

このたびは竹内昌彦氏（社会福祉法人 岡山ライトハウス理事長）に「私の歩んだ道・・・見えないから見えたもの」と題し講演いただきました。

幼少期に失明され、全盲で歩んでこられた人生についてお話しいただきました。

「目が見えないということがどういうことかわかっていたらよかった。皆さんいま目をつむるでしょ!それが目が見えないという



研修のようす

ことですが、それとはちょっと違いますが、皆さんいま目をつぶつて歩こうとされる前に進めないとはいけません。なんもできない。これが、全盲の人からするとちよつと残念なのです。実は人間つてすごいんです。目が見えなくてもそうあきらめません。慣れるまでちよつと時間がかかりますが、それなりに何事にも一生懸命むきあつていっているのです。そのことに気付いてもらいたいです。

皆さんもお年寄りや障害者や幼い子供さんの面倒を見ておられる場合でも、けつしてイライラしないことです。その人が慣れるまで、出来るまでゆっくり見守つてあげられる心のゆとりをもつていただくと非常にありがたい。」等、日常のビハークラ活動に大切な姿勢についてご自身が体験された思いを踏まえてお話しいただきました。



講演のようす



# 第三十四回山口教区門徒責任役員・ 門徒総代一泊懇談研修会

教区門徒総代会(久保實会長)では、一月二十四日(二十五日湯田温泉かめ福にて山口教区門徒責任役員・総代一泊懇談研修会が二三三名参加のもと開催されました。

研修のテーマ「次代へつなぐ寺院のあり方と総代の役割を明らかにする」とし、滋賀教区の那須野浄英氏に『自・他共に心豊かに生きる(平等心を得る)』についてお話しいただきました。「それぞれが阿弥陀さまの願いをいただき、阿弥陀さまがましますこととおはたらきをお念仏の日暮らしの中で届けていくことが大事。そういう仲間を門徒といいます。」と、一人ひとりのつながりをつなげていくことの大切さについてお話されました。

その後、問題提起をうけて十名一班での、班別話し合いを行いました。  
話し合いでは、「核家族が進む中で、若い世代にどう門徒であることを意識してもらうか」「家族葬をどうとらえているか」「仏青・仏

壮・仏婦のあり方を一層深めるべき」「住職継職にそなえ具体的なアドバイスを」「お寺とのコミュニケーション

ヨンをいかにとっていくか」「お参りの減少をくい止める方法は」「日曜学校の復活」「門徒式章をきちんとかけるべき」など、さまざまな問題意識や提案、また日常の取り組みについて意見が活発に上がりました。夜の懇親会は二百名が一堂に会し、交流を深めました。

二日目は塩谷朝三前会長による活動実践の話、そして全体協議会では前日の話し合いのまとめや、今村武久門徒宗会議員(元会長)による宗会報告がおこなわれ、総代役割についての意見の共有を諮ることが出来ました。



講師：那須野浄英氏



研修のようす



今村門徒宗会議員による報告のようす



## 山口教区仏教婦人会 若婦人のつどい

2017(平成29)年2月19日(日)、本願寺山口別院において「山口教区仏教婦人会 若婦人のつどい」が、178名の参加者の中、行われました。

午前中は、本願寺山口別院 木下祐祥輪番より、「ここが知りたい浄土真宗～今年のテーマは浄土真宗の一年～」として、ご講義をいただきました。

午後からは、後藤泰純氏(山口仏教音楽連盟顧問)より仏教讃歌についてご指導をいただきました。

仏教婦人会の方々が託児を行ってくださったおかげで、お子様連れの方も多くご参加いただき、有意義な研修会となりました。



講師：後藤泰純氏



▲託児のようす



研修のようす▶

### 参加者感想

今までお寺から法要の案内が来ても何のことが分からず、案内が来たから……。その程度でしたが、詳しくお話をいただき、勉強になりました。何の気なしに歌っていた仏教讃歌、歌詞の意味を教えてもらえてよかったです。

これからは、意味も考えながら丁寧に歌っていければと思います。

## 山口教区保育連盟 まことの保育研修会

1月21日(土)、山口教区保育連盟(伊原宗信理事長)主催の「まことの保育研修会」を、二胡奏者の姜暎艶氏を招聘し山口別院にて開催した。

今回は「慈しみの心～願われ育まれるいのち～」という研修テーマを設定し、「ほとけの子ども」を預かる保育連盟加盟園の教職員が80名集まり、二胡の音色の中、お念仏のご縁の慶びを拝聴した。

日頃、園児と共に生活をし、慌ただしい日々を過ごしている教職員にとって、穏やかで優しい二胡の音色と法話という組合せに、心安らぐ時間となった。

全部で16曲の二胡の演奏は、姜暎艶先生のオリジナル曲から、園児が好きな曲まで幅広く参加者は口ずさみ、体を動かしながら聞く場面もあった。

会場の盛り上がりは最高潮となり、最後は全員総立ちとなり、姜暎艶先生の演奏に聞き入った。

参加者は、親鸞聖人の生き方に学び、他の数え切れないいのちに支えられ、そのおかげで活かされていることを心に留め置く尊いご縁となった。



演奏のようす



姜暎艶氏による二胡の演奏



# 山口教区寺族青年会「若朋会」

## 第二回例会

九月十四日(水)



講師 荻 隆 宣 氏

第二回若朋会例会が、本願寺山口別院にて荻隆宣氏(大津東組浄土寺住職/仏教青年連盟指導講師)をお招きし、テーマを「仏教青年会について」と題し開催された。

荻氏は、一般企業に就職して八年勤務されてご自坊に帰ってこられた。当時三十三歳であった荻氏は、奥様の「お寺に若い人がいない」という言葉を聞かれ、若い人を集めて仏教を活性化された。当日はプロジェクトを使った分かりやすい講義をいただき、円滑な組織運営や私たちが同世代に

関わっていく必要性についてお教えたいただいた。

荻氏の、「ここにお寺があつて良かった。これからもずっとお寺があつてほしいと思う人達がお寺を護持してきた」という言葉が一番印象的だった。

今後、お寺を支えてくださるであろう世代の方々に今から声かけをしていく必要を実感した尊い縁であった。

## 第三回例会(移動例会)

二月二十一日(火)・二十二日(水)

華松組安楽寺 金安一樹

寺族青年会の移動例会が福岡で開催された。普段は山口別院での活動が主だが、今回は県外の寺院と他宗派のお寺を見学しようという企画。当日は早朝から集合して、車でいざ福岡へ。

まず真言宗東長寺さまを見学。浄土真宗のお寺とは違う本堂の造

りや博多の街中にあることも加えて、いつもと違う雰囲気がとても新鮮だった。その後、浄土真宗の萬行寺さまの常例布教のご縁に遇った。江戸末期から明治初期にかけて活躍された七里恒順和尚がいらしたお寺で、山門をくぐる時「念仏しなされや」と和尚のお言葉が大きな石碑に刻まれていた。

当時は「この和上さまのお話を一度は聞いてみたい」と多くの人が全国から集り、そして百年以上たった現在も同じ本堂で手を合わせていただけると思うと不思議な気持ちになった。常例布教では福岡教区の北嶋文雄先生のご法話をお聴聞した。ご法話では仏法を聞くとは阿弥陀さまから私に向けられたお心をいただくこと、だからこそ同じ話でも何回聞いても嬉しく、聞けば聞くほど味がでる話でありますとお取次ぎくださいました。時間や場所を超えて、お念仏をいただく変わらない喜びがある有難さを感じた一時だった。最後はお待ちかね博多の水炊きを囲みながらの懇親会。初参加者も同じ鍋を突けば会話が弾まないはずがない。博多の夜を堪能した。

場所を変えての例会でしたが、新しい気づきや同世代と学ぶ喜びを感じる研修でした。



萬行寺境内にて

## 募金報告

若朋会で左記の通り募金を行いました。

ご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

・永代経法要

(平成二十八年熊本地震募金)

五〇七、二九〇円

(宗派たすけあい募金へ送金)

・報恩講法要

(鳥取県中部を震源とする地震募金)

二二八、六五六円

(山陰教区へ送金)



## 本願寺山口別院 『永代経法要』

(教区全門徒物故者追悼法要)

**期日** 6月8日(木)・9日(金)・10日(土) 午前10時から・午後1時30分から

**講師** 鈴木善隆氏 (本願寺派布教使、滋賀教区明楽寺)

※お斎<sup>とき</sup>をご用意しております。有縁の方お誘い合わせ、お参り下さい。

組別  
参拜  
日

- 八日 奉仕組 宇部小野田組 岩国北組、柳井組、山口北組、華松組、美祢東組、美祢西組、阿武組、須佐組、豊田組、豊浦西組
- 九日 奉仕組 厚狭西組 岩国組、美和組、玖珂西組、熊毛組、防府組、大津東組、邦西組、小月組、豊浦組、下関組
- 十日 奉仕組 熊濃組 大島組、熊毛中組、熊南組、下松組、周南組、山口南組、宇部北組、萩組、大津西組、白滝組

## 本願寺山口別院テレホン法話 083-973-0111 担当者一覧

期 日		氏 名	期 日		氏 名
4月	1日～10日	厚見 崇	6月	1日～10日	村田亜紀子
	11日～20日	岡村 遵賢		11日～20日	石田 敬信
	21日～30日	佐々木大乘		21日～30日	樹木 正法
5月	1日～10日	杉山 恵雄	7月	1日～10日	佐々木世雄
	11日～20日	吉見 勝道		11日～20日	木村 智教
	21日～31日	新晃 眞		21日～31日	筑波 敬道

※上記の青年布教使による各3分の法話が聞けます。諸事情により、順番が変更される場合がございます。

## 教区ニュース

### 浄土真宗本願寺派 山口雅楽会

— 会 長 江 見 眞 迅 —

私たち山口雅楽会は、浄土真宗本願寺派の勤式（お勤め並びに各種法要儀式作法・雅楽）を長年研鑽してきた僧侶で構成されております。30年前に数名で発足しましたが、現在では会員60名を超える会となりました。

活動といたしましては、本願寺山口別院の永代経法要・報恩講でのお勤め・奏楽をはじめ、山口教区内の寺院の法要、学校、福祉施設等での奏楽・演奏の機会に恵まれ、日々活動しております。

2017(平成29)年1月29日にはシンフォニア岩国において、第2回雅楽演奏会も開催いたしました。これも偏に諸先輩方のご尽力の賜物であると感謝しております。

雅楽は仏教文化伝来と同時期に日本へ伝わりました。当時より仏教儀式の際にさかんに演奏され、仏国浄土の音楽として人々の心を魅了してきました。現代においても、宗教儀礼に雅楽は広く用いられております。

私たち奏する雅楽も、「極楽浄土のお荘厳」として、常に仏徳讃嘆・報恩感謝の念いで演奏しております。



浄土真宗本願寺派  
山口雅楽会発足30周年記念 第2回雅楽演奏会



